

岩国市 高齢者保健福祉計画

(老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画)

概要版



2024(令和6)年3月

岩国市

目 次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の期間 1
- 3 計画の基本理念と基本目標 2
- 4 重点施策・施策の方向性・評価指標 3

第2章 高齢者の現状と課題

- 1 高齢者の状況 5
- 2 日常生活圏域の状況 6

第3章 介護保険事業の推進～第9期介護保険事業計画～

- 1 要介護等認定者数の推移・推計 10
- 2 介護保険料 11

第4章 計画の推進

- 1 計画の推進体制 13
- 2 計画の進行管理 13
- 3 基本目標の評価指標と目標 13

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

高齢者を取り巻く状況の変化を踏まえ、介護予防・健康維持のための地域活動の促進や多様なサービスの充実、高齢者自身が地域や社会を支える一員として活躍できる環境づくりを支援するとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を送ることができるよう、さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。

第9期計画においても、地域共生社会の実現と介護保険制度の持続に重点を置き、2040（令和22）年を見据え目指す方向性は継続しつつ、本市の課題を明確にし、高齢者が自分らしくいきいきと、また安心して暮らせるよう、地域の高齢者福祉ニーズを反映した施策に取り組むため、本計画を策定しました。

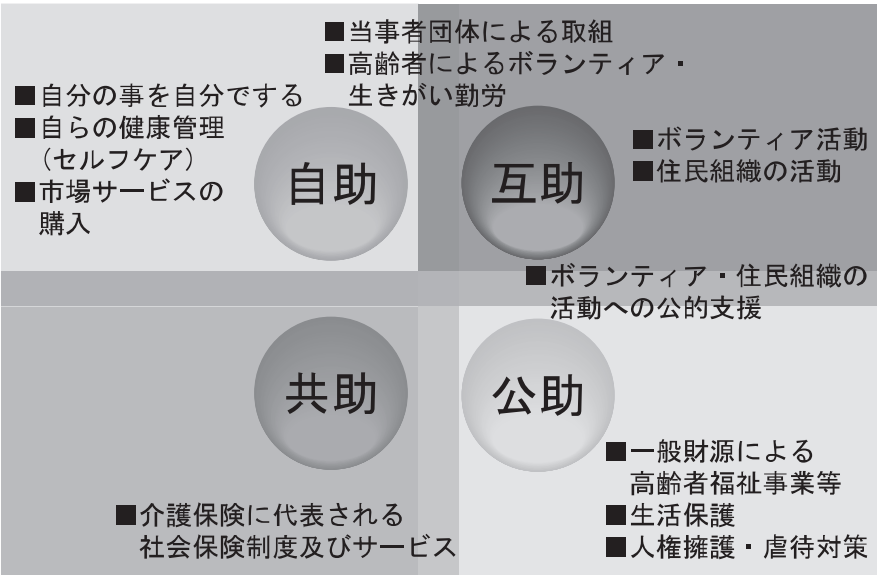
2 計画の期間

第9期計画の計画期間は、2025（令和7）年を含む2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間となります。

【図表1-1 計画期間】

2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	～	2040 (令和22) 年度
第8期 高齢者保健福祉計画			第9期 高齢者保健福祉計画			第10期 高齢者保健福祉計画				
2040(令和 22)年を見据える										

【図表1-2 「自助」「互助」「共助」「公助」からみた地域包括ケアシステム】



3 計画の基本理念と基本目標

«基本理念»

すべての高齢者が、住み慣れた地域で いきいきと生活を送ることができる地域社会の実現

昨年まで、新型コロナウイルス感染症拡大による制限のある生活が続きましたが、今後は、地域活動ができる環境を取り戻し、より一層、高齢者が楽しみや生きがいを持って、地域とつながり生活できるよう取り組む必要があります。

さらに、医療と介護を必要とする高齢者、認知症高齢者の増加による複合化したニーズへの対応や、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が課題となっています。

本計画においては、第8期計画から引き続き地域共生社会に向けて、地域の関係者や地域住民の協働により、「自助」「互助」「共助」「公助」が連携して機能する地域包括ケア体制を深化・推進させ、「すべての高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと生活を送ることができる地域社会の実現」を目指します。

«基本目標»

基本目標 1 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

地域の様々な活動へ参画し、地域の人とコミュニケーションをとることや、生きがい、楽しみを持ちながら日々過ごすことは介護予防や認知症予防につながり、地域の活性化にもつながっていきます。高齢者ができるだけ長く元気にいきいきと生活ができるよう、早期からの介護予防活動の普及啓発や健康づくり、地域社会と交流するためのきっかけづくりなどを支援します。

基本目標 2 高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進

高齢者が認知症になったり、介護が必要になったりしても、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護保険サービスや生活支援サービスの提供体制の整備、安心して生活できる住まいや地域の環境づくりとともに、地域での支え合いの体制づくりを推進します。

«重点施策»

- 重点施策1 介護予防・健康づくりと社会参加の推進
- 重点施策2 日常生活・地域生活の支援の充実
- 重点施策3 安心して生活できる環境整備
- 重点施策4 認知症施策の推進
- 重点施策5 包括的支援体制の深化・推進
- 重点施策6 介護保険サービスの提供体制の充実と介護人材の確保

4 重点施策・施策の方向性・評価指標

重点施策
1 介護予防・健康づくりと社会参加の推進 高齢者がいつまでも元気に、自立した生活を送るため、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止の取組や若い世代からの健康づくりを推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制を整備します。 また、高齢者が地域で楽しみや役割をもって地域に参加・参画できる取組を推進します。
2 日常生活・地域生活の支援の充実 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けるため、地域住民に見守り・支え合いなどの必要性を周知し、地域での取組を推進することで、地域における支援体制を充実させるとともに、高齢者が必要な支援を受けられるような環境づくりを推進します。
3 安心して生活できる環境整備 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けるため、高齢者の移動や緊急時の対策などの福祉サービスの充実や権利擁護における支援体制の整備など、住みやすい地域の環境づくりを推進します。
4 認知症施策の推進 認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会を実現するため、これまで取り組んできた認知症への地域の理解をさらに深めるとともに、認知症の人への医療・介護サービスの提供体制、整備や、介護者への支援の充実を図りながら、生活の場での障壁を減らし認知症の人が安心・安全に地域で暮らせるよう「認知症バリアフリー」の取組を推進します。
5 包括的支援体制の深化・推進 誰もが住み慣れた地域で希望と生きがいに満ちて幸せな生活を送ることができる地域社会を実現するため、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進するとともに、「相談体制の充実」「包括的な支援体制」など、住民の複雑化、複合化したニーズに対応できる体制を整備します。
6 介護保険サービスの提供体制の充実と介護人材の確保 介護を必要とする高齢者が、安心していつまでも暮らし続けていくため、必要な人に必要なサービスの提供ができるよう、要介護認定や介護給付の適正化を図るとともに、より身近な介護保険制度を目指します。また、安定的にサービスの提供ができるよう、地域、関係機関・団体、サービス提供事業者等と連携し、介護人材の確保・定着に取り組めます。

施策の方向性	評価指標		
	指標	実績 2022 年度 (令和 4)	目標 2026 年度 (令和 8)
(1) 介護予防・重度化防止・健康づくりの推進	社会参加している人の割合	男性 68.8% 女性 62.3%	男性 74% 女性 68%
(2) 地域で活躍できる環境づくりの推進	住民主体で介護予防に取り組む活動に参加する人数	1,368 人	1,568 人
(3) 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	高齢者生きがいボランティアグループのある地区数	30 地区	36 地区
(1) 総合事業の推進	生きがいのある人の割合	73.0%	75.0%
(2) 地域での日常生活支援の充実	訪問型サービスタイプ 2 の利用件数	59 件	1,000 件
(3) 地域の見守り・支えあい体制の推進			
(1) 高齢者福祉サービスの充実	あんしん情報カプセルの交付件数	8,408 件	9,360 件
(2) 安心して住み続けることができる住まいの確保	高齢者活き行きサポート事業の利用者数	9,013 人	9,320 人
(3) 高齢者の権利擁護の推進			
(4) 高齢者の感染対策・予防接種			
(5) 高齢者を介護する家族への支援			
(1) 認知症の普及啓発・本人発信の支援	認知症サポーター数	13,323 人	15,323 人
(2) 認知症予防の推進	はいかい高齢者等 SOS ネットワーク協力事業所数	264 事業所	284 事業所
(3) 認知症の人とその家族への支援体制の強化			
(4) 認知症バリアフリーの推進	認知症カフェの数	3 箇所	5 箇所
(1) 在宅医療と介護の連携強化	病気などで人生の最期を迎える時が来た場合「人生の最期を自宅で過ごしたい」又は「できる限り自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい」と思う人の割合	76.9%	78.0%
(2) 地域包括支援センターの機能強化			
(3) 地域包括ケアシステムの深化・推進	地域包括ケアシステム深化・推進のための会議開催数	37 回	53 回
(4) 重層的な支援体制の促進			
(1) 介護給付等に関する費用の適正化	介護認定審査会の審査の D X 化	未実施	実施
(2) 適正なサービス提供体制の整備	要介護認定結果までの平均日数	32.3 日	30 日
(3) 介護人材の確保及び定着への支援	介護福祉士・介護支援専門員の就職に係る給付金交付人数	未実施	20 人
	「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の認知度	48.5%	50.0%

第2章 高齢者の現状と課題

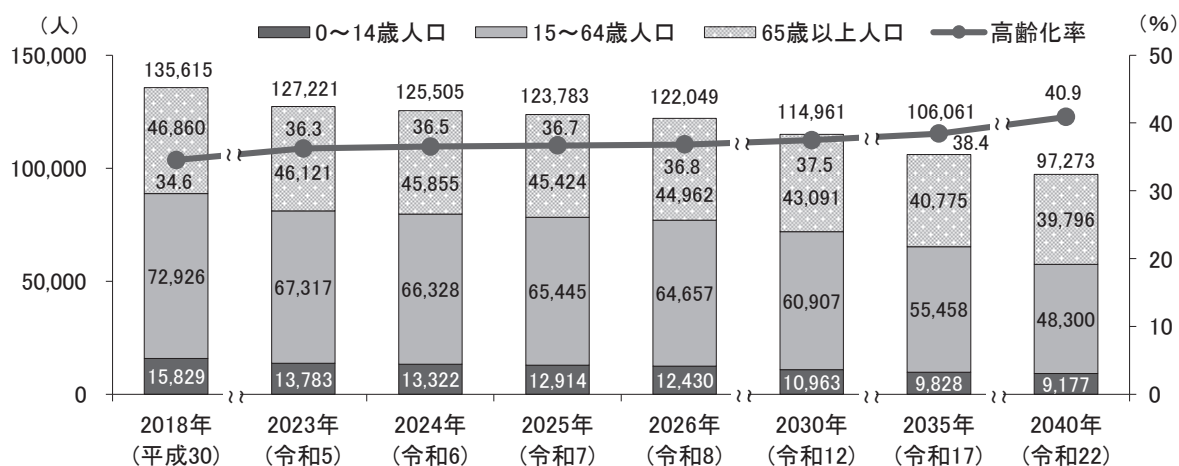
1 高齢者の状況

(1) 人口・高齢化率の推移・推計

本市の総人口は減少傾向にあり、今後も減少すると見込まれます。

また、高齢者人口はすでに減少傾向にあります。高齢化率は上昇し続けると見込まれます。

【図表2-1 人口・高齢化率の推移・推計】



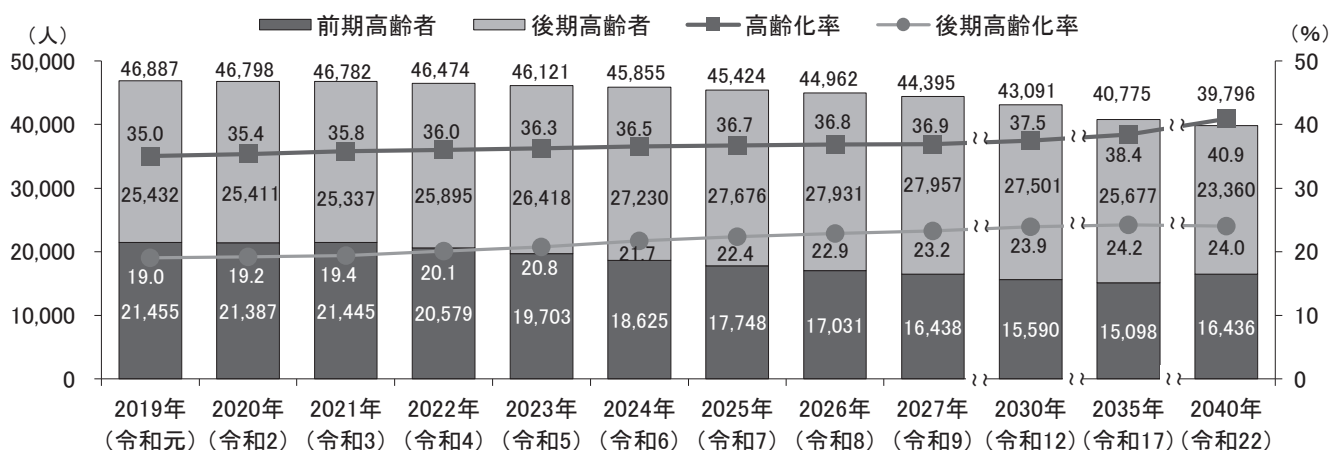
資料: 2023(令和5)年以前は住民基本台帳(各年10月1日現在)・2024(令和6)年以降はコーホート要因法による推計

(2) 高齢者数・高齢化率の推移・推計

高齢化率は上昇し続け、2026(令和8)年には高齢化率36.8%、2040(令和22)年には高齢化率40.9%になる見込みです。

高齢者人口は2019(令和元)年の46,887人をピークに減少し、前期高齢者人口は2021(令和3)年の21,445人から減少しますが、後期高齢者人口は2027(令和9)年まで増加する見込みです。

【図表2-2 高齢者数・高齢化率の推移・推計】



資料: 2023(令和5)年以前は住民基本台帳(各年10月1日現在)・2024(令和6)年以降はコーホート要因法による推計

2 日常生活圏域の状況

(1) 日常生活圏域別の高齢者の状況

ア 高齢者人口の推移

2023（令和5）年の高齢者人口は、すべての圏域で前年より減少しています。

【図表2-3 日常生活圏域別高齢者人口の推移】

(単位:人)

		2018年 (平成30)	2019年 (令和元)	2020年 (令和2)	2021年 (令和3)	2022年 (令和4)	2023年 (令和5)
岩国1	麻里布 ^{※1} ・東 ^{※2} ・装港・柱島・ 川下・愛宕・小瀬	15,182	15,184	15,134	15,122	15,065	14,970
岩国2	岩国 ^{※3} ・平田・藤河・御庄・ 北河内・南河内・師木野	9,757	9,770	9,791	9,773	9,743	9,678
岩国3	灘・通津・由宇	9,221	9,267	9,263	9,335	9,309	9,269
岩国4	玖珂・周東	8,339	8,371	8,398	8,360	8,282	8,223
岩国5	本郷・錦・美川・美和	4,361	4,295	4,212	4,192	4,075	3,981
計		46,860	46,887	46,798	46,782	46,474	46,121

資料：岩国市住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

※1 麻里布…今津町・山手町・室の木町・砂山町・立石町・麻里布町

※2 東…川口町・三笠町・元町・昭和町・飯田町・桂町

※3 岩国…岩国・錦見・横山・川西

イ 高齢者人口の将来推計

今後、いずれの圏域においても、高齢者人口は減少することが見込まれますが、高齢化率は上昇し続けることが見込まれます。

【図表2-4 日常生活圏域別高齢者人口の推計】

		実績	推計				
		2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2030年 (令和12)	2040年 (令和22)
岩国1	総人口(人)	47,314	46,850	46,382	45,913	43,955	38,957
	高齢者人口(人)	14,970	14,911	14,773	14,645	14,126	13,699
	高齢化率(%)	31.6	31.8	31.9	31.9	32.1	35.2
岩国2	総人口	27,437	27,038	26,631	26,223	24,501	20,185
	高齢者人口(人)	9,678	9,629	9,558	9,463	9,129	8,679
	高齢化率(%)	35.3	35.6	35.9	36.1	37.3	43.0
岩国3	総人口	23,675	23,333	23,000	22,652	21,206	17,427
	高齢者人口(人)	9,269	9,236	9,172	9,117	8,826	7,947
	高齢化率(%)	39.2	39.6	39.9	40.2	41.6	45.6
岩国4	総人口	21,816	21,558	21,294	21,023	19,939	17,173
	高齢者人口(人)	8,223	8,196	8,131	8,032	7,631	6,984
	高齢化率(%)	37.7	38.0	38.2	38.2	38.3	40.7
岩国5	総人口	6,979	6,726	6,476	6,238	5,360	3,531
	高齢者人口(人)	3,981	3,883	3,790	3,705	3,379	2,487
	高齢化率(%)	57.0	57.7	58.5	59.4	63.0	70.4

資料：2023(令和5)年は住民基本台帳(10月1日現在)・2024(令和6)年以降はコーホート要因法による推計

(2) 日常生活圏域の状況 (地域ケア会議・協議体の状況等)

		岩国1(麻里布・東・装港・柱島・川下・愛宕・小瀬)	岩国2(岩国・平田・藤河・御庄・北河内・南河内・師木野)
状 況	介護予防・生活支援・認知症	●「通いの場」ー25箇所で開催 民間の運動施設などを利用する人も多 いです。 ●高齢者ボランティアグループー20グル ープが活動 新たな団体が増えており、送迎やごみ 出し、外出同行など支援内容は様々で す。 ●地域ケア会議 地域の既存の活動の再開や活性化、 「認知症」の理解促進などについて地域 でできることを検討しています。 ●協議体「ご近所支えあい会議」 高齢者ボランティアの立ち上げや地域 資源の情報発信を行っています。	●「通いの場」ー23 箇所で開催 ●高齢者ボランティアグループー18グル ープが活動 交通の不便な地区では送迎の支援が多 くなっています。 ●地域ケア会議 高齢者の運動や体操の場としての「通 いの場」の立ち上げについて、具体的 に話をする必要性を共有しています。 ●協議体「ご近所支えあい会議」 団地や中山間地域など地域ごとの生活 課題を協議し、地域でできる支えあいを 検討しています。
	医療・介護	●医療機関が多く、内科・整形外科・眼科 など専門の病院を、複数の中から選択 して受診することができます。 ●介護サービス事業所が多く、高齢者の ニーズに応じたサービスが選択できま す。 ●高齢化率は市の平均を下回りますが、 介護保険の認定率は、高くなっていま す。	●圏域内には、内科・外科など専門分野の クリニックがありますが、医療機関がな い地域もあります。 ●介護サービス事業所を選択して利用で きる地域がありますが、物理的な理由な どで介護サービスの利用が難しい地域 があります。
今 後 の 取 組		●地域団体が積極的に活動されています が、自治会活動などの参加割合は低く、 コミュニティは希薄になりがちな地域で す。住民同士のつながりをつくることや 見守り体制の構築を促進します。 ●地域の人に「認知症」の正しい理解を啓 発することで「我が事」として捉え、予防 の取組などが促進されるよう取り組みま す。	●圏域内には、団地などで交流が希薄な 地域や馴染みの関係で支えあえる地 域、家が点在している地域など様々で す。地域ごとにそれぞれの課題を解決し ていく取組を促進します。 ●高齢者が地域活動に参加し、地域との つながりが持てる環境を促進します。 ●地域の人に「認知症」の正しい理解を促 し、早期に相談につながるよう啓発しま す。

岩国3(灘・通津・由宇)	岩国4(玖珂・周東)	岩国5 (本郷・錦・美川・美和)
●「通いの場」ー34箇所で開催 介護予防の取組への意識は高く、活動が盛んです。 ●高齢者ボランティアグループー28グループが活動 送迎、ごみ出し支援が多いが、草刈り・家事支援を主に行うグループがあります。 ●地域ケア会議 認知症高齢者を地域で見守るため、「はいかい高齢者等SOSネットワーク事業」に協力する事業所が増えています。 由宇地区では、チームオレンジが立ち上がり、活動を継続しています。 ●協議体「ご近所支えあい会議」 会議の開催回数は多く、支えあいが進んでいます。	●「通いの場」ー13箇所で開催 「通いの場タイプ3」が2箇所を実施しています。 ●高齢者ボランティアグループー14グループが活動 ワンコイン事業などの生活支援があります。 ●地域ケア会議 虚弱になっても安心して参加できる地域活動の必要性を共有し、通所型サービスタイプ3を立ち上げています。 ●協議体「ご近所支えあい会議」 地域での生活支援の方法の協議や高齢者の居場所づくりに取り組んでいます。	●「通いの場」ー22箇所で開催 「通いの場」に参加する高齢者の割合は高いです。 ●高齢者ボランティアグループー19グループが活動 ワンコイン事業などの生活支援があります。 ●地域ケア会議 地域で認知症の理解を深めていくため、認知症サポーター養成講座の開催について話を進めています。 ●協議体「ご近所支えあい会議」 地域資源の情報や地域ができる支援を確認しながら、支えあいをしています。
●医療や生活圏が、隣接する柳井市にもあります。 ●高齢化率は市の平均を上回りますが、介護保険の認定率は、低くなっています。 ●訪問診療できる病院が少ない現状です。	●医療機関が身近にあることで、健診の受診率は高くなっています。 ●入所、入居できる施設等が多くあります。 ●ケアマネが不足しており、近隣市町の居宅介護支援事業所を利用することがあります。	●錦中央病院・美和病院があり、入院が可能です。 ●訪問診療や訪問看護により、在宅で医療を受けることができるようになっています。 ●介護サービス事業所が限られており、サービスが選択できない状況です。
●高齢化などにより介護予防活動の継続が危惧される団体が増えています。高齢者の地域活動が継続できるよう取り組みます。 ●高齢者の生活課題に対し、地域の強みを活かした、見守り・支えあいの地域づくりが促進されるよう支援します。 ●認知症の人やその家族を見守り支える地域の取組が、さらに促進されるように支援します。	●中心部は生活の利便性はよいが、地域によっては高齢化が進み、高齢者の生活ニーズが高まることが予測されます。地域ごとにそれぞれの課題を解決していく取組を促進します。 ●認知症の人やその家族を地域で見守る取組の意識が高まっています。その活動が促進されるよう支援します。	●圏域が広く過疎化・高齢化のため、移動の困難さや支え手の不足から、地域の活動が減少しています。地域のつながりや活動の場が継続するよう取り組みます。 ●地域住民や関係機関などが連携・協力し、引き続き地域づくりに取り組みます。 ●地域の人に「認知症」について啓発し、正しい理解を促していきます。

実績は 2023(令和 5)年 3 月 31 日時点

(3) 介護保険サービス提供事業所の状況

【図表2-5 介護保険サービス提供事業所】

			日常生活圏域						第7期 計画期間 末時点
			岩国1	岩国2	岩国3	岩国4	岩国5	合計	
居宅サービス	居宅介護支援	箇所	11(1)	14	7	7	5	44(1)	44(1)
	介護予防支援	直営 箇所	1				0	1	1
		委託 箇所	1	1	1	0	1	4	5
	訪問介護	箇所	9(1)	9	7	10	4	39(1)	38
	訪問入浴介護	箇所	0	1	1	0	0	2	2
	訪問看護	箇所	6	2	2	3	1	14	11
	訪問リハビリテーション	箇所	5	3	0	2	1	11	9
	通所介護	箇所	12	11	11	8	6	48	30(1)
	通所リハビリテーション	箇所	6	1	1	3	1	12	12
	短期入所生活介護	箇所	2	2	2	3	4	13	13
	短期入所療養介護	箇所	2	1	2	2	1	8	8
	特定施設入居者生活介護	箇所	1	3	1	5	1	11	11
		定員	36	200	60	249	50	595	595
	福祉用具貸与	箇所	2	5	2	2	0	11	11
	特定福祉用具販売	箇所	2	5	2	2	0	11	11
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	箇所	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	箇所	2	9	2	4	3	20	22(1)
	認知症対応型通所介護	箇所	2	2	2	0	1	7	6
	小規模多機能型居宅介護	箇所	4	4	1	4	0	13	13
	認知症対応型共同生活介護	箇所	5	4	5	6	1	21	20
		定員	90	54	90	108	18	360	369
	地域密着型特定施設入所者生活介護	箇所	1	1	1	1	0	4	4
		定員	29	29	29	29	0	116	116
施設サービス	介護老人福祉施設	箇所	0	1	2	1	1	5	5
		定員	0	24	58	29	29	140	140
	介護老人保健施設	箇所	2	2	1	2	4	11	11
		定員	160	106	50	138	213	667	667
	介護医療院	箇所	2	1	1	2	1	7	7
		定員	130	100	50	120	60	460	460
	介護医療院	箇所	0	0	1	1	0	2	1
		定員	0	0	60	30	0	90	60

※()内は事業所のうち休止中事業所数

料: 岩国市(2023(令和5)年10月1日時点)

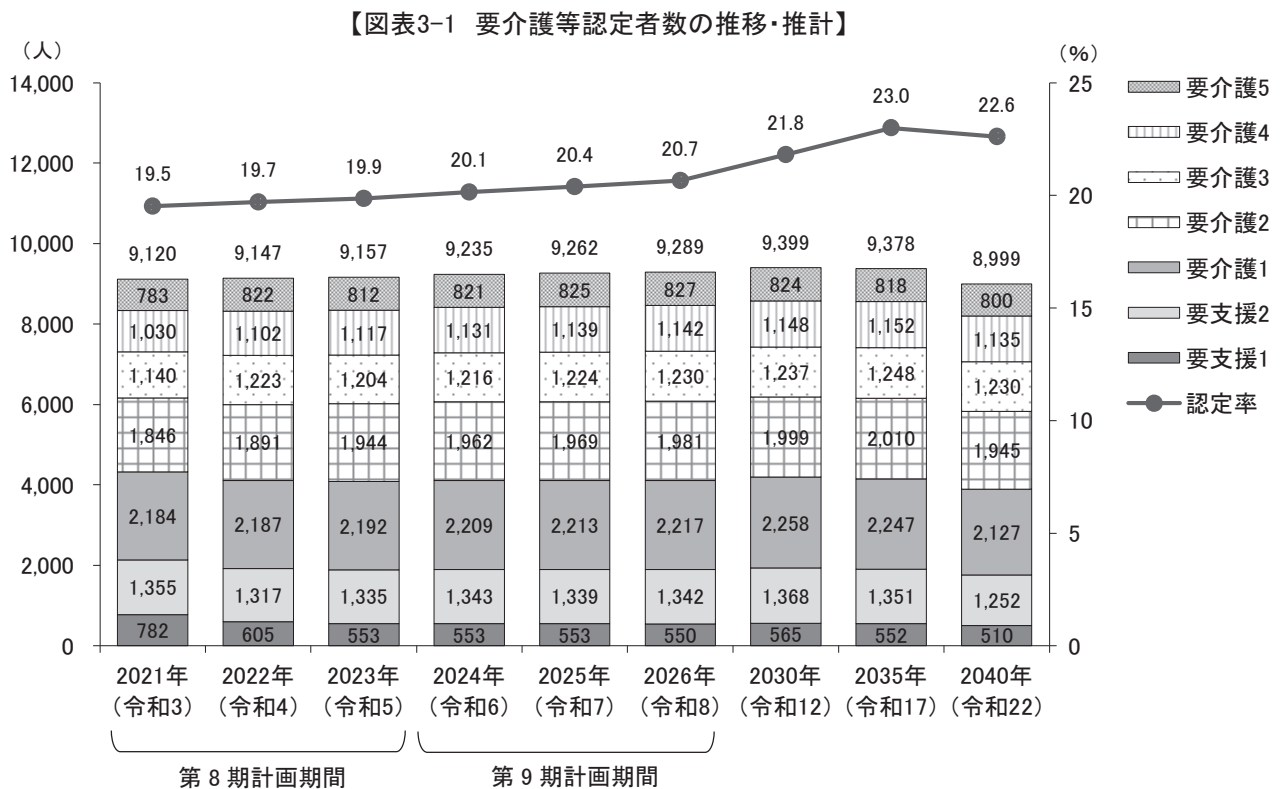
第3章 介護保険事業の推進～第9期介護保険事業計画～

1 要介護等認定者数の推移・推計

(1) 第1号被保険者における要介護等認定者数の推移・推計

本市の要介護等認定者数はこれまで増加傾向にありましたが、2023（令和5）年は横ばいとなっています。

今後は、85歳以上の高齢者数の人口の増加に伴い、要介護等認定者数は増加することが見込まれます。



※要支援・要介護認定率＝要支援・要介護認定者÷第1号被保険者数

資料：2023（令和5）年以前は介護保険事業状況報告（各年9月末現在）・2024（令和6）年以降は推計値

2 介護保険料

(1) 第1号被保険者保険料基準額の算出

ア 標準給付費の見込み

介護保険サービスの量の推計や第8期計画期間のサービス利用の実績から、予防給付対象サービス費や介護給付対象サービス費を次のように見込みました。

【図表3-2 標準給付費の見込み】

(単位：千円)

	第9期			2040年度 (令和22)
	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	
総給付費	13,825,114	13,895,745	13,916,487	13,687,687
介護給付対象サービス費	13,524,138	13,595,277	13,615,255	13,405,813
予防給付対象サービス費	300,976	300,468	301,232	281,874
特定入所者介護サービス費等給付額	368,070	369,597	370,541	352,261
高額介護サービス費等給付額	318,153	319,529	320,345	303,890
高額医療合算介護サービス費等給付額	44,268	44,396	44,509	42,965
算定対象審査支払手数料	15,737	15,783	15,823	15,274
標準給付費見込額(合計)	14,571,342	14,645,049	14,667,704	14,402,077

資料：高齢者支援課

イ 地域支援事業費の見込み

介護保険サービスの量の推計や第8期計画期間のサービス利用の実績から、地域支援事業費を次のように見込みました。

【図表3-3 地域支援事業費の見込み】

(単位：千円)

	第9期			2040年度 (令和22)
	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	
(1)介護予防・日常生活支援総合事業	256,343	263,602	271,142	226,993
(2)包括的支援事業・任意事業	234,614	235,654	240,896	202,194
(3)包括的支援事業(社会保障充実分)	31,751	31,930	32,680	31,507
地域支援事業費計	522,708	531,186	544,718	460,694

資料：高齢者支援課

(2) 第1号被保険者の保険料

第9期計画期間における保険給付費等に対する第1号被保険者の負担割合は23%となっており、保険料については、第1号被保険者数、要介護認定者数の見込み、標準給付費、地域支援事業費、国が示す保険料算定に必要な係数等を基に、設定しています。

また、保険料率は、低所得者の負担軽減のため、第1号被保険者の所得に応じたきめ細かい多段階設定を行い、14段階の設定としています。

【図表3-4 所得段階別第1号被保険者保険料】

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料 (年額)
第1段階	● 老齢福祉年金受給者で市民税非課税の人 ● 生活保護受給者 ● 市民税非課税世帯で、公的年金等収入額と合計所得金額(長期・短期譲渡所得の特別控除額を控除した額。以下同じ。)から公的年金等雑所得を控除した金額の合計額が年間80万円以下の人	0.285	19,836 円
第2段階	市民税非課税世帯で、公的年金等収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を控除した金額の合計額が年間80万円を超え120万円以下の人	0.485	33,756 円
第3段階	市民税非課税世帯で、公的年金等収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を控除した金額の合計額が年間120万円を超える人	0.685	47,676 円
第4段階	市民税課税世帯で、本人に市民税が課税されていない人のうち、公的年金等収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を控除した金額の合計が年間80万円以下の人	0.90	62,640 円
第5段階	市民税課税世帯で、本人に市民税が課税されていない人のうち、公的年金等収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を控除した金額の合計が年間80万円を超える人	1.00 (基準額)	69,600 円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が年間120万円未満の人	1.20	83,520 円
第7段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が年間120万円以上210万円未満の人	1.30	90,480 円
第8段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が年間210万円以上320万円未満の人	1.50	104,400 円
第9段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が年間320万円以上420万円未満の人	1.70	118,320 円
第10段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が年間420万円以上520万円未満の人	1.90	132,240 円
第11段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が年間520万円以上620円未満の人	2.10	146,160 円
第12段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が年間620万円以上750万円未満の人	2.20	153,120 円
第13段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が年間750万円以上1,000万円未満の人	2.30	160,080 円
第14段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が年間1,000万円以上の人	2.40	167,040 円

資料:高齢者支援課

第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

計画の取組が高齢者全般に関わることから、介護保険や高齢者福祉の担当部署のみならず、庁内関係部署の連携を強化し、一体となり計画を推進します。

また、市民、地域の活動団体、ボランティア団体、民生委員、介護保険サービス事業所、医療機関等の関係機関・団体等と連携を図り、国の社会福祉制度改革の動向を見極めながら、計画を推進します。

2 計画の進行管理

計画の達成状況等について、重点施策ごとに設定した数値目標によって評価します。

年度ごとに、取組結果等から、各事業の進捗状況や課題等の把握及び評価をPDCAサイクル（策定-実施-評価-見直し）により行います。目標年度の2026（令和8）年度には、毎年度の評価に加え、アンケート調査の実施による数値目標の評価を行い、計画や施策の見直しを行います。

【図表4-1 PDCAサイクル】



3 基本目標の評価指標と目標

基本目標	評価指標	実績 2022年度 (令和4)	目標 2026年度 (令和8)
1 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進	要支援・要介護認定を受けていない前期高齢者の割合	96.21%	96.44%
	主観的に健康であると感じている人の割合	78.1%	78.3%
2 高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進	主観的に幸福であると感じている人の割合	43.5%	46.3%

岩国市高齢者保健福祉計画
(老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画)

発行年月 2024 (令和6)年3月
発 行 岩国市
編 集 岩国市 福祉部 高齢者支援課
〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号
Tel 0827-29-2511 Fax 0827-22-0928
kourei@city.iwakuni.lg.jp

